

飲酒運転根絶

飲んだら
のれん



大分県警察
交通安全PR戦士
ゼブラストップマン

絶対に しない させない
許さない 見逃さない



勇気を持って
飲酒運転**110番**



飲酒運転根絶!

絶対に しない・させない・許さない・見逃さない



飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です

酒酔い運転

刑罰

5年以下の拘禁刑 または 100万円以下の罰金

行政処分

違反点数**35点**
免許取り消し(欠格期間3年)



酒気帯び運転

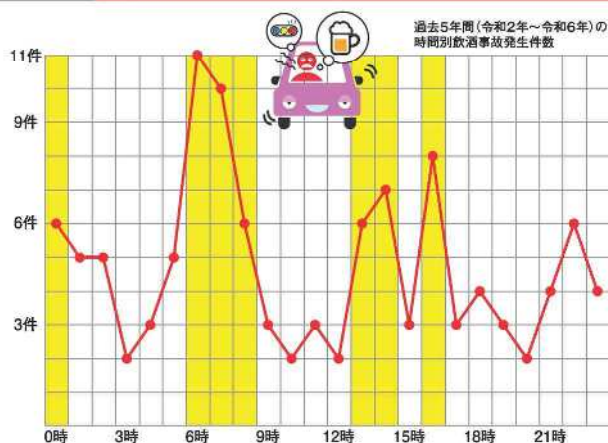
刑罰

3年以下の拘禁刑 または 50万円以下の罰金

行政処分

呼気1ℓ中の体内アルコール量 0.25mg以上
違反点数**25点** **免許取り消し**(欠格期間2年)
呼気1ℓ中の体内アルコール量 0.15mg以上0.25mg未満
違反点数**13点** **免許停止**(停止期間90日)

飲酒運転事故は 日中に多発しています



夜間に加え、
日中の飲酒運転
事故が非常に
多い。

アルコールは思った以上に
体内に残っています!少しでも
残っていると感したら、
絶対に運転はしない
ようにしましょう!



お酒の問題で悩んだら、 気軽に専門家に相談を

アルコールに関する様々な問題をご存知ですか?



大分県こころとからだの 相談支援センター

※予約・相談電話

TEL 097-541-6290

平日(祝日除く)

8:30～12:00、13:00～17:00

※大分県ではアルコール依存に関する相談窓口も設けています。
※最寄りの保健所でも相談をお受けしています。